

議案第 38 号

町道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり町道路線を変更する。

平成 28 年 2 月 22 日提出

箱根町長 山 口 昇 士

路線名	新旧別	起 点 終 点	重要な 経過地
町道湯 4 号線	旧	湯本字下耕地 5 番 1 地先 湯本字山崎下 147 番イ地先	
	新	湯本字山崎下 99 番 1 地先 湯本字山崎下 147 番イ地先	

（提案理由）

湯本山崎地区市街地整備総合支援事業開発事業計画に基づく道路整備が長期未整備等となっている路線について、計画の必要性や事業の実効性を再検証し、計画の存続、変更、廃止の方向性の整理を行い、整備する必要のない区間を廃止しようとするものである。